

広田 博志 様

明日から12月、冬本番の寒さももうすぐですが、お変わりありませんでしょうか。

11月10日付けのお手紙でお伝えしましたが、今後の明理さんの就学について、医療的ケアへの対応など県の教育委員会としての考え方を整理いたしました。

広田様が川越市教育委員会に就学猶予を願い出ていることは承知しており、来年度の就学ということにはならないかもしれませんが、引き続き話し合いを続けさせて頂きたいと考えております。お返事が遅くなりまして大変すみませんでした。

はじめに、医療的ケアへの対応に関することですが、今年度医師会や小児神経科の専門医等を委員とする「医療的ケア運営協議会」及び「同協議会作業部会」を5月～10月までの間に各2回開催しました。既に御承知のことと思いますが、この中で、明理さんの医療的ケアの状況、他県の実施状況、チューブの再挿入をめぐる様々な考え方などを踏まえて、検討を行ってまいりました。

その結果、

- ・重症心身障害児は、一人一人の障害の状態の差が大きく、栄養チューブの挿入の過誤や位置異常、姿勢の不適切などに起因する注入中のトラブル等を生じやすいこと。
- ・学校での医療的ケアとして栄養チューブの再挿入が一般的に安全に実施できるとは言いがたいこと。
- ・栄養チューブの再挿入を伴う注入を安全に実施するためには、平常時の把握や主治医等との連携などを含めて特別な対応が必要となるが、各学校には医療的ケアを実施している児童生徒が多くおり、実施時間も重なっていること。
- ・学校全体の医療的ケアを安全に実施するための体制が必要であり、栄養チューブの再挿入などの特別な対応を規定に位置付けて、対応していくことは困難であること。

などの点から、「現行の規定どおり、学校の医療的ケアとして栄養チューブの再挿入は実施すべきではない。」との結論に至りました。

現行の規定により、もし、栄養チューブが抜けた場合で、栄養摂取や水分補給の必要がある場合は、原則として保護者に来校してもらい再挿入を行っていただくこととなります。また、医療相談を行い、抜去したままでも下校時まで健康上影響のない場合は、そのままとすることも可能ではないかと考えています。さらに、栄養チューブが抜けかけた場合は、保護者へ連絡し、チューブ抜去が必要な場合は、看護教員が抜去することとしています。

また、運営協議会の中で、各校の保護者の対応が困難な場合に行った事例として、学校での児童の安全確保のため、主治医、保護者から地域の医療機関等に対して協力依頼をしていただくこととなりますが、地域医療機関や訪問看護ステーションなどの協力を得て医療的ケアに対応するケースがありました。こうした地域医療との連携が対応方法のひとつであると思います。

その他、各学校では医療的ケアの実施にあたり、保護者の協力日を設けており、これらは各学校との相談をしていただく必要があります。

参考ですが、今年度の2校の保護者への協力依頼については、下記のとおりです。

○川島ひばりが丘特別支援学校

4週に1週の割合で保護者が医療的ケアを実施
看護教員の出張等の場合は、臨時に医療的ケアを依頼
入学当初の保護者対応など

○所沢おおぞら特別支援学校

看護教員の出張等の場合は、臨時に医療的ケアを依頼
入学当初の保護者対応など

保護者の待機についてですが、保育園での状況から推察すると、常時の待機までは必要ないのではと考えております。チューブの再挿入の必要がある場合には、来校していただき対応をお願いしなければなりません。明理さん本人の状況を十分把握した上で考えていくことが必要と考えております。そのためにも、学校体験への協力をお願いいたします。

次に就学先の学校についてでございますが、指定通学区域である「川島ひばりが丘特別支援学校」と奥さまの勤務先に近い「所沢おおぞら特別支援学校」(指定校変更)への就学の2案について検討をお願いしたいと考えております。

スクールバスの利用については、乗車中に医療的ケアを行う必要がなければ、乗車することが可能ですので、乗車中の医療的ケアやチューブ抜去等の対応の必要がないかどうか、主治医の先生への相談を行って、どのようにするのかを考えていければと思います。

ただし、スクールバスの運行は通学区域内としておりますので、所沢おおぞら特別支援学校の場合には、保護者の方等による送迎が必要となりますが併せてお考えをいただきたいと思っております。

お手紙では、8月22日及び9月27日付けの質問に対する回答などについてのお話しをいただきました。我々としましては、これまでの手紙の中でお答えを申し上げているつもりですので、御理解をいただきたいと思っております。

年の瀬お忙しい毎日と思っております。お風邪など召さぬようお気を付けてください。

平成23年11月30日

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局県立学校部

特別支援教育課長 佐藤 裕

